

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590400069		
法人名	医療法人 社団慈生会		
事業所名	グループホーム華房福栄2号館		
所在地	山口県萩市大字福井下3507番地11		
自己評価作成日	平成 29年 3月 23 日	評価結果市町受理日	平成29年7月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成29年 4月 12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は全員有資格者であり、それぞれの専門性を活かした介護を心掛けている。又、出来ること、出来ないことに観点を置き、利用者の目線に立ち自立支援の援助を行っている。困難事例にも利用者様の個人的な要因として捉われず、環境要因と考えながら、様々な援助法を考えて日々実践している。同敷地内に華房3施設があり、夜勤者以外当直職員が常駐している。地域協力が町内に居住しておられ、災害時や火災にはすぐに駆けつけて頂けるような協力体制があり、職員や入居者様、ご家族に安心頂いている。医療法人である為、医療との連携もスムーズであり医師や外来看護師の助言も受けることが出来る。ご家族にも詳しく状況や、経過を説明することで安心を頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

拠点3事業所合同で開催している運営推進会議や華房地域協力会議で、地域や事業所の災害対策や、交流の場となっている拠点事業所の夏祭りについて協議されたり、地元の情報交換をしておられます。緊急連絡網に行政推進員や地域協力員も入っておられ、市の防災担当課や地域消防分団、婦人消防隊、地域協力員などの住民と利用者等が防災訓練に参加しておられるなど、災害時の地域との協力体制を築いておられます。拠点事業所の夏まつりは、準備から実施に至るまで地域の方の協力を得ておられ、拠点事業所の利用者や家族、地域の人等が多数参加されて交流を楽しまれており、事業所と地域とのつながりが年ごとに深まっています。職員は、個別外出支援の強化月間を定めて、ドライブ、外食や買物、墓参り、美容院の利用等、利用者がその日の希望に添って戸外に出かけられるように意識的に取組まれ、利用者が日常的に外出を楽しめるよう支援しておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねてきている。(参考項目:)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作り、事務所内や居住空間に掲示しており、職員の名札の中に常に携帯し意識づけをしている。理念を踏まえたうえでの内部研修をしながら日常業務の中で生かせるよう努力している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。職員は名札ケースに理念のカードを入れ常に携帯している。年1回、内部研修で学び、全職員で理念について共有し、日常の業務の中で実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、代表者は地域の集会に出席し情報交換したり、行事に出席している。概ね2か月に一度、地域協力員会議にて情報交換や災害時の協力体制のお願いや、行事の参加の協力をお願いしている。又、事業所から協力出来ることも発信している。	自治会に加入し、代表者が年2回の地域の集会に出席している他、職員が草刈に参加している。地域の人が市広報(月2回)や回覧板を持って来訪している。2か月に1回発行している事業所だよりを行政推進員の協力を得て、地元の自治会に配布している。拠点事業所で、2か月に1回開催している華房地域協力会議に地域の人が4～5名参加して、夏祭りや災害時の地域の協力体制について協議したり情報交換をしている。夏まつりは、地域の人々の協力を得て準備し、拠点事業所の利用者や家族、地域の人など多数が参加し、交流している。外出したい利用者を駐在所員に知らせ、地域協力員とも連携して利用者の見守りをしている。小学校の運動会の玉入れに参加し、小学生や地域の人と交流している。飲料販売の人(週2回)や移動図書館(月2回)、移動理美容車(3か月に1回)の来訪があり顔馴染みになっている。地域の人から花や野菜の苗の差し入れがあるなど、地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域には2か月に1回発行している「華房便り」を配布し、事業所の活動報告や取り組みを知って頂くよう理解を求めている。地域協力員会議等で、施設の特徴を生かし、出来る協力(認知症研修)も考えている。又地域でお困りの方の相談を受け、入居を積極的に受け入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者より評価の意義について説明し、それぞれの取り組みやすい分野に分けて記入する。全部の意見が出たところで話し合いの機会を設け、意見を広く集めまとめる。評価結果を受け止め、日ごろの業務の見直しや改善点を話し合い、実践に繋げるようにはどうしたらよいか、具体的な対応方法を考え、改善できるよう努力している。	管理者が職員に全体会議で評価の意義について説明し、自己評価をするための書類を配布し、項目を分担して記入してもらい、業務の中で話し合っまとめたものを回覧している。職員は思いを伝えられない利用者への声かけなど関わり方を考えたり、日頃の業務の見直しやケアの振り返りの機会としている。前回の外部評価結果を運営推進会議や職員全体会議で報告し、緊急時の対応について、申し送り時に管理者や看護師が利用者個別に対する観察力を養うよう指導しているなど、具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議は概ね2か月毎に年6回開催される。出席者は、行政関係者、地域の代表、ご家族、地域包括職員で構成されており、年2回、市の防災担当職員や、消防関係者の参加を頂き、避難経路や災害時の具体的な提案を頂いている。安全に暮らしていけるようサービスの向上に心掛けている。	会議は年6回、拠点3事業所合同で開催している。活動報告や利用状況報告を行っている他、市防災担当課や消防関係者の参加を得て、災害発生時の対策や避難訓練などについて意見交換をし、地域との協力体制の構築につなげている。地域の人の拠点事業所の夏祭りへの参加協力について話し合ったり、委員の情報からホスピタルライブ公演の招へいや、利用者の道の駅祭りへの参加につなげるなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月の利用状況の報告や、介護保険更新時には窓口に出向き情報交換をして協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括の職員とは情報交換を行い、地域の方の受け入れの相談を受け、サービス利用時には情報提供をして頂いている。	市担当者とは、運営推進会議時の他、介護保険更新手続き時に直接出向いて相談をして助言を得たり情報交換をしているなど、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時に地域の高齢者の状況などの情報交換をしているなど、関係を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルがあり、職員は常日頃より、抑制や身体拘束のないケアに取り組んでいる。又、スピーチロック等、他の職員が気が付いた時にはお互いに注意しあえるような関係づくりをしている。玄関は日中施錠せず、自由に入出入りが出来るようにしており、興奮のある入居者様には、行動を抑制しないよう動向を見守り、気分転換に安全面を十分に配慮したうえで散歩やドライブをしたりしている。	マニュアルがあり、職員は年1回、内部研修で虐待について学び、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は昼間施錠せず、外出したい利用者とは一緒に散歩やドライブに出かけて気分転換を図っている他、駐在所や地域協力員と協力して見守りの体制をつくっている。スピーチロックなど不適切な対応があれば、職員同士で注意しあっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内に委員会があり、管理者は業務連絡会議時に報告や、研修の開催の知らせを受けている。参加できる体制を作り、研修を受けた職員は職員全体会議で復命し、職員全体で周知する。また、不適切なケアがあった時には職員間で話し合い、注意しあえる関係づくりを築くようにしている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の機会があれば積極的に参加をしている。管理者だけでなく、すべての職員が制度を理解できるよう、研修等に参加した職員からの復命や資料に基づき、勉強会が開催できるような機会を作り、理解を深め支援できる体制づくりに努める。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時には十分な説明を行い、ご家族の不安や、疑問点には誠意を持って解決できるように、又、ご家族が安心して頂けるような助言をするよう心掛けている。制度改正があった時には書面にて説明を行い同意書を頂いている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談の受け入れ体制や、処理手続きについては、契約時にご家族に説明をしている。玄関に自由に意見が聞けるよう苦情目安箱を配置している。面会時や利用料の支払い時には、必ず声を掛けるように努め入居者様の状況のご説明をし意見が聞かれるように配慮しているが、運営に反映させるまでに意見は出ていない。	契約時に家族に苦情や相談の受付体制や処理手続きについて説明している。面会時や月1回の利用料支払い時、運営推進会議参加時等で家族から意見や要望を聞いている。職員は、声かけをして意見を言いやすい雰囲気をつくっており、日常生活の要望についてはその都度対応している。運営に反映させるまでの意見は出ていない。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員全体会議や、申し送り時、ミニカンファレンス時に、職員に意見を求めることがあり、職員は事前に考えて意見が出せるようにしている。又、管理者は職員の意見が聞きやすいような環境を作るように努力し、業務の中の改善点が積極的に出し合えるように普段よりコミュニケーションをとるようにしている。	月1回の職員全体会議や毎朝の申し送り、随時開催しているミニカンファレンス、委員会活動（環境・レクリエーション・園芸）などで、職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、管理者は日頃から個別に意見を聞いている。職員の意見から、利用者の食事の好みを反映できるように食材業者を変更しているなど、意見を運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>職員の希望休を優先し、勤務調整を行っている。又、有給休暇や、産休育休が取りやすい状況を取り、勤務体制も柔軟に調整をするようにしている。又、職員それぞれの持つ力が発揮できるよう委員会を立ち上げ職員は責任をもって業務にあたっている。職員の資格取得に対する支援も行っており、研修案内や、研修の参加の支援も行っている。</p>		
14	(9)	<p>○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>外部研修は研修内容の情報を職員に伝え、希望や資格、段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。受講後は、職員全体会議で復命し、伝達研修をしている。特に「緊急時の対応」「誤嚥時、転倒時の対応」は実践研修を行い、緊急時に落ち着いて対応できるようスキルアップを図っている。消防署隊員により「心肺蘇生法。AED研修」も定期的実施している。</p>	<p>外部研修は、職員に情報を伝え、段階や希望に応じて業務の一環として参加の機会を提供している。受講後は報告書を回覧したり、内部研修で復命して共有を図っている。法人研修は、感染症、接遇、虐待防止などを受講している。内部研修は、職員の意見を聞いて年間計画を立て、月1回実施し、職員や外部の人(消防署、駐在所)が講師となって、基本理念、接遇、ユマチュードとは、食中毒、AED、認知症ケア、怒りを伝える方法、障がい者差別解消法、インフルエンザ、ノロウイルス、防犯、誤嚥、虐待、転倒事故発生時の対応などのテーマで実施している。介護支援専門員等の資格取得の支援をしている。</p>	
15		<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム連絡協議会の加入はしていないが、関係機関の研修の案内はある。職員に研修参加の希望があれば参加できるように体制はとっている。外部研修等で他施設とのグループワークの際、施設が抱える問題点や、困難事例を話し合う機会はあるが、それを活かしたネットワークづくりには至っていない。研修後、施設に持ち帰り話し合うことで、自施設の改善点も見えてきてサービスの質の向上に役立てるようにしている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申込時や、入居が決定した時点でご本人とご家族一緒で見学等に来て頂き、直接面談をして思いやご要望を十分にお聞きし不安に思っておられることや介護に対しての意向をお聞きするようして、解決法を一緒に考え不安の解消に努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居が決定した時には、家庭の訪問や施設の訪問時に、ご本人やご家族にこれまでの生活歴や最近のご様子、要望やサービスを導入するにあたっての意向をよくお聞きし支援に役立てるようにしている。又、地域包括センターや地域の民生委員、保健師、医療機関等より情報収集しながらご本人が安心して頂けるよう環境を整備するように努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入するにあたり、ご本人やご家族より現在の状況を詳しくお聞きし、介護支援専門員を中心に医療機関や地域包括センター等と連携をとりながら、必要なサービスの検討をしていく。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の残存機能の把握を行い、段階に合わせた役割分担をし、個々の力が十分に発揮できるように心掛けている。出来ない部分はお互いに協力しあいながら良い関係が築けている。又、出来ることを自信に繋げ自立に向けた支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	夏祭りや苑外レク等にお声掛けをし、ご家族に参加をお願いして、普段のご様子を把握して頂いたり一緒に楽しんで頂けるようにしている。又、不穏状態の入居者様にはご家族に電話をして安心して頂いたり、ご本人が気になっていること(墓参り、仏様のこと)が解決できるようご家族に協力頂いたりしている。施設に面会時には、居室に案内しご家族や知人と楽しい時間が過ごせるように考慮している。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様との普段の会話の中から出てきた言葉のキーワードから、行ってみたい場所、昔の職場、思いでの場所へドライブに出掛けたり、誕生日には担当職員と外食や生家の周辺のドライブをしたりしている。暑中見舞い状や年賀状を郵便局に出しに行ったり、受診の帰りには買い物をしたりして。ご家族の引率の元、恒例の年始詣りに行かれたりして、ご家族も関係の継続に協力されている。	家族の面会や親戚の人、兄弟、知人、元職場の同僚などの来訪がある他、暑中見舞いや年賀状、手紙、電話での交流を支援している。生家付近のドライブ、馴染みの美容院の利用、行きつけの商店での買物などの支援をしている。家族の協力を得て、親戚宅の年始詣り、法事や葬儀への参加、墓参り、一時帰宅、買物、外食など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの残存機能を活かした役割分担をし、何人かの組になって自然と協力しあえる関係が出来ている。行事やレクリエーションで入居者様同士がコミュニケーションが図れるように職員の支援するよう心掛けている。又、不穏状態の入居者様に対し、声を掛けてくださったり、慰められたりし支え合う面も見られる。入居者様同士も和気あいあいとしておられ笑顔が絶えない。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の医療機関に移行されたり、他施設に入居された場合は、見舞いや訪問をし本人の状況を把握し必要な情報の提供をしたりして、移行されたサービスの導入がスムーズに行えるように支援する。又、必要に応じてはご家族の不安が解消できるよう、相談を受ける体制も取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートの記入や、普段の様子や行動を細かく観察することで、生活の中で思いや要望を見出すように心掛けている。ケース記録に入居者様の会話や反応、それに対する対応法を詳しく記載し、それらのことをカンファレンス等で話し合い情報を共有することで、希望に沿った生活の支援が出来るように努めている。	入居時のアセスメントシート(センター方式のシート)を活用している他、日々の生活の中で利用者の言葉や行動をケース記録に記録し、カンファレンスで話し合っ本人の思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、家族から情報を得たり、利用者を担当している職員や管理者が中心となって職員間で話し合い、室長管理者会議等で助言を得て、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からこれまでの生活歴や、暮らしの情報提供をもとに、個人のフェースシートを作成している。入居されたことへの生活環境の変化の中で、今までの生活環境に近づけていけるように支援している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人一人の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用に経過等の把握に努めている。	入居者様の出来ること出来ないことシートをもとに、出来ることは継続でき、出来ないことは何を支援したらよいか見極め自立に近づけるように考慮し、日々の記録をしている。変化や気づきがあるときには記録に残し、入居者様の現状の把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様毎に、職員の担当制を設け計画作成者と共に、ご本人やご家族の意向を十分にお聞きしたうえで自立支援に向けた介護サービスを作成している。又、サービス内容の検討をし、内容の変更や付け加えることがあれば、職員間に意見を求め内容を検討し、現状に即した介護計画を作成するようにしている。担当職員は1/2w毎にサービス内容に対する評価を行い、1ヶ月毎の様子をまとめ。計画作成者はそれらを参考に評価、考察、モニタリングに役立てている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となってカンファレンスを実施し、職員間で話し合っ本人や家族の思いや意向、かかりつけ医の意見を反映させた介護計画を作成している。利用者を担当している職員が2週間毎の目標と評価をケア記録に記入し、3ヶ月毎にモニタリングを実施している。状態の変化に応じてその都度計画を見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に、入居者様の会話や、いつもと違う言動、不穏状態になる前後の様子や、興味を示されたこと等を記入し、そのことに対して職員が対応したことを記入している。申し送り時やカンファレンス時にケアに対する気づきや工夫、改善点を話し合い、情報を共有することでケアの実践や、モニタリングに活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	段々と施設入居前は独居の方や、遠方にご家族がおられ緊急時の受診や、他科の医療機関の受診がご家族で対応できなくなってきた。家族に状況を説明し、職員が通院介助する頻度も多くなってきた。外出の支援や、美容院、外食を楽しまれることもある。時にはおやつ作りや、簡単な調理を一緒にして頂くこともある。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の移動理美容車を利用しているが、なじみの美容院にお連れすることもある。災害時やイベントの協力体制として、華房3施設の地域協力員の方が位置付けてある。協力委員会議は、概ね 1度/2か月開催され、情報交換や地域の行事の情報を頂いたり、案内も受けることが出来ている。夜間等、職員体制が少ない時にも安心して暮らすことが出来る。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、ご家族に今後の診察の意向をお聞きし、法人の医療機関や地域の診療所に受診できるように体制を取っている。日常生活の中で利用者様をよく観察し、ケース記録等を参考に受診票の記入をし、受診時には医師に状況を詳しく説明し、指示を仰いでいる。受診結果は来訪時や電話でご家族に伝えている。他科の受診は家族の協力を得ることもあるが、独居の方も多く職員が受診介助する等、柔軟な対応に心掛け、ご家族は安心されている。	全員が協力医療機関をかかりつけ医とし、事業所が受診の支援をしている。他科受診は家族の協力を得て支援をしている。受診時は「外来受診票」で利用者の情報を主治医に報告している。受診結果は、家族に来訪時や電話で伝え、職員は「受診連絡簿」やケース記録に記入し、情報を共有している。緊急時や夜間には協力医療機関と連携し、適切な医療を受けられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日健康チェックを実施し健康管理をしている。朝夕の申し送りや、連絡ノートを活用し、状況の変化や対応法を検討する。看護職はかかりつけ医師への報告をし、アドバイスや、指示を受け受けた情報を介護職へ解りやすく説明するよう心掛けている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院された時には、アセスメント情報を提示し今後の治療がスムーズに受けられるようにしている。又、経過や状況観察の為面会に出向き、状況の把握に努め、早期退院できるよう支援している。又、グループホームでの生活が困難と思われる時には、法人の相談室と連携をとり退院後の受け入れ体制を検討している。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化された時や、終末期を迎えられたときにはどうされるか、ご本人やご家族に意向をお聞きするようにしている。又、施設で状態が重度化していた場合、かかりつけ医との連携を密にし今後の方針をお聞きし、納得頂ける方向で関係者と共に支援する取り組みをしている。	契約時に事業所でできることを移設を含めて家族に説明している。実際に重症化した場合には、家族の意向を聞き、主治医に相談しながら職員間で話し合っ方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故や、転倒、誤薬、行方不明等があった時は、「事故報告書」「ヒヤリ、ハット報告書」に詳しく記入し、対応策を職員全員で話し合い検討する。又、プランのサービス内容に付け加える必要があれば検討し、支援の方法を統一化している。法人内の医療安全管理委員会に参加し、医師や関係者からも助言を受け、事故の再発がないように努める。AED研修や、心肺蘇生訓練は消防署の指導により職員全員が参加し、実施訓練をしている。又、看護職が中心となって誤嚥時や転倒時の対応法もその場を捉えた対応法を考えていつている。	事例が生じた場合は、その場の職員で状況を話し合っ「ヒヤリハット報告書」や「事故報告書」に記録し、朝のミーティングやカンファレンスで検討している。事故については法人の医療安全管理委員会に報告し助言を得ている。朝のミーティングで看護師から水分補給などの個別ケアについて指導を受け、職員の観察力や判断力の向上に取り組んでおり、緊急搬送のケースに適切に対応している。職員は内部研修で、AED、誤嚥、転倒時の対処について学び、カンファレンスで話し合っ介護計画へ反映するなど、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいるが、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるには至っていない。	・全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の定期的訓練の継続

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防関係者や地域協力員の協力を得て年2回の夜間想定避難訓練を実施している。夏には地域協力員の連絡網を活用し通報訓練をされた。その際には実際の水栓を使用し、放水訓練や、婦人部による、避難誘導が行われた。地域の皆様に見守られ職員は安心感がある。	年2回、拠点事業所合同で、市の防災担当課や地域消防分団、地域協力員の協力を得て、利用者も参加して、夜間を想定した消火、通報、避難訓練を実施している。うち1回は地区住民6名、婦人消防隊や消防団など40名が参加している。緊急連絡網に地域の行政推進員や地域協力員が入り、年6回開催している地域協力会議で、災害時の対応や非常ベルの音の確認などについて話し合っって訓練に活かし、地域との協力体制を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の生活歴や性格を考慮に入れ、相手の訴えや希望に寄り添いながら話をよくお聞きし、利用者様に対し高圧的な言動にならないよう心掛けている。又、接遇研修や、自己の評価表に基づき不快感を与えない声掛けに努めている。	管理者が法人研修で接遇について学び、その資料をもとに年1回内部研修で復伝している。全職員が自己評価表で利用者へのかかわり方を確認し、利用者に尊敬の念をもって接し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。気になる対応があれば職員同士で注意しあったり、管理者が指導している。守秘義務を徹底し、個人記録の取り扱いに配慮している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自由に意見や、生活に対する希望が出やすいような環境を作るようにしている。又、出来ること、してみたいことが実現できるよう関係者等に協力を仰ぎ、実現できるよう支援する。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	概ね一日の生活時間は決まっており、利用者様は時間や前後の出来事を考慮に入れ生活されているが、天気の良い日や、外出を希望された時にはドライブや近くの道の駅に出掛けたりしている。希望をなるべく聞くように心掛け、対応できる時には対応するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には時期に応じた服装選びのアドバイスをしており、入浴時の着替え等は本人と一緒に選んでいる。又、お化粧の声掛けや準備をしいつまでもきれいでいたいという気持ちを大切にしている。移動理美容車を利用しているが、希望があれば美容院にお連れし、好みの髪型の援助をしている。			
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理済みの食材を利用しているが、ごはん、汁物は施設で調理している。希望をお聞きし、メニューの中に取り入れたり、誕生会や、行事には簡単な調理を楽しんで頂く。食前には口の体操等を行い誤嚥防止に努め、職員も同テーブルで食事をとりゆっくりと楽しく食べて頂くよう支援している。食前の準備や、後片付け(下膳、テーブル拭き、食器拭き)等も利用者様同士協力され楽しくして頂いている。	三食とも副食は配食サービスを利用し、ご飯と汁物は事業所でつくっている。利用者の希望や好みのもの、バランスを考えてメニューを選び、誕生会や行事ではカレーライス、寿司、うどん、クリスマスケーキ、年越しそばなどを楽しんでいる。利用者はテーブル拭きやお茶入れ、下膳、布巾干し、茶わん拭きなどできることをしている。利用者と職員は、一緒に食卓を囲み会話しながら食事をしている。おやつづくり(どら焼き、ふかし芋、芋餅、甘酒、水ようかんなど)や差し入れのサツマイモを使っての豚汁づくり、一緒につくる焼きそばやおにぎりの昼ご飯、ピクニック弁当をもつての外出、弁当持参のリンゴ狩り、夏祭りの屋台(かき氷、焼き鳥、枝豆)など、食事を楽しむことができるよう支援をしている。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材の栄養バランスは取れている。利用者様の状態で、主食の量や、水分制限がある場合もある。それぞれのケア記録に記入することにより、摂取量の把握ができ、コントロールできていると思われる。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいの声掛けをし、担当職員は磨き残しをチェックしたり、ケア記録に記入する。又、義歯を夜間洗浄剤につけ預かっている入居者様もおられる。歯ブラシは使用後毎回消毒液につけた後、よく乾燥し感染予防にも注意を払っている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排せつチェック表を利用し、排せつパターンを把握し声掛け、誘導を行いトイレでの排せつを行っている。本人の個々の状況により、布パンツ、紙パンツ、尿とりパットを使用し、自立に向けての支援を心掛けている。	ケア記録の排泄チェック表等を活用してパターンを把握し、プライバシーに配慮しながら言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を促したり、ラジオ体操や散歩等の適度な運動をすることで自然な排便があるように心がけているが、便秘気味の入居者様には医師に相談、便秘薬の処方にて排便のコントロールをしている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	概ね1日おきに個別対応にて入浴介助をしている。個別対応なのでゆっくりと入浴を楽しむことができる。体調や汚染時等、その時の状況に合わせて無理なく入浴したり、入浴日を変更したりと支援している。浴室や脱衣所は、温度調整をして、温度差がないように調整をしている。	入浴は毎日、13時30分から16時までの間可能で、1日おきには入浴できるよう支援している。利用者は職員と一緒に昔話をしたり歌を歌ったりして入浴が楽しめるように支援している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や湿度に注意し、個々に合わせて調整している。寝具を整えたり、1度/週のリネン交換を行っているが、汚染時には速やかな交換を心掛け、清潔で気持ち良い環境を提供するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報は入居者様毎にまとめファイルに閉じてある。又、全職員は内容等を把握できるよう努力している。忘薬のないよう、配布する者、服薬させる者のダブルチェックを行い、服薬して頂いたらチェック表に☑を入れる。服薬されたことを必ず確認する。誤薬がないよう、その都度、日付や服薬時間を確かめ、名前を点呼し、渡すときには容量も確認し、正確に服薬できるようにしている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握して、その方にあったお手伝い(モップかけ、食器拭き、洗濯物干し、洗濯物たたみ等)をして頂いている。又、興味のあるものや、なじみのあるもの(習字、園芸)などを利用して一日の中での楽しみが出来るように支援している。	正月遊び(双六、福笑い)、節分祭、七夕ミニ運動会、忘年会、年末大掃除の雑巾がけ、ホスピタルライブ、音楽療法でのギターと歌(月1回)、移動図書館(月2回)、上下肢体操、ラジオ体操、リズム体操、風船バレー、玉入れ、お手玉、漢字脳トレ、習字、ぬり絵、貼り絵、裁縫(雑巾縫い、ボタン付け)、生け花、花や夏野菜の植えつけ、草取り、プランターの水やり、居室の窓ふき、モップかけ、食事の準備や片付け、洗濯物干し、洗濯物たたみ、など利用者の活躍できる場面づくりや楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望をお聞きし、担当職員が個別支援として外出支援をしている。天気の良い日には、散歩や、近くの道の駅、ドライブ等楽しんでおられる。	花見(桜)、田町商店街の七夕祭り、リンゴ狩り、道の駅めぐり、松陰神社参拝、地域の夏祭り、小学校の運動会など、利用者の希望を聞きながら外出の支援をしている。個別外出支援の強化月間を定め、外食、買物(スーパーマーケット、JAなど)、墓参り、美容院の利用、近隣の散歩等、利用者一人ひとりが希望する行先に日常的に出かけられるよう支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より了解を頂き、預り金として利用者様毎に預かり金庫に保管している。外出や、ご本人様が購入を希望された時には必要であるか検討し購入して頂いている、商品をレジにて支払えるよう支援し、帰宅時には残金の確認をしている。ご家族の来訪時には購入目的とレシートをお渡しし、確認して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご兄弟宛に、年賀状や暑中見舞い状を出す支援をしている。常に字を書く習慣を身に付けて頂くよう日記や、漢字の読み書きのプリントをしたりする。電話は希望があれば取り次いだり、掛けたりする支援はしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様と居室の掃除をしたりして清潔な空間を提供している。季節の花を生けたり、壁面にも季節を感じて頂けるよう工夫をしている。採光が十分取れる間取りになっており温度調整や湿度の管理をし気持ち良い空間を提供している。全体が見渡せ利用者様は安心されている様子である。又、プライバシーの保護の為、居室やトイレの利用が解るよう札を下げている。	天窓や大きな窓から明るい光が差し、広々としたリビングにはテレビを囲む大きなソファや食卓をゆったりと配置している。壁には利用者と職員が一緒につくった桜やチューリップの折り紙の壁面飾りや利用者の習字作品などを飾っている。玄関や食卓には季節の花を飾り季節を感じられる。温度、湿度、換気などを適正に調整して、利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは利用者様の気に入られている場所があり、自然とそこに集まっておられることがある。テーブル席はレイアウトを考え、利用者様同士のトラブルがないように席を変えたりする。手作業や、家事を気のあった利用者様同士で仲良くされることがある。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていたもの、思い入れのあるものを持ってきていただくようお願いをしている。掲示板には利用者様の作品を貼ったりして家族との会話が増えている。又、家族からのメッセージカードや写真を見ながら家族の絆を深めることに役立っている。	ベッド、テレビ、衣装ケース、衣装ハンガー、ドレッサー、椅子など使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族写真、猫の写真、若い日の写真、ブリザードフラワー、造花、本人の習字や塗り絵作品、誕生議の色紙などを飾って、居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お一人ひとりが安全に移動できるよう手すりや段差がないような設計がしてある。木製のカレンダーで日付や曜日を確認したり献立をホワイトボードで紹介している。掲示物や窓からの景色等で時節を感じて頂ける。又、利用者様の周りには必ず職員がおり、不安に感じている様子が見られるときには声を掛け不安を和らげるようにしている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム華房福栄2号館

作成日: 平成 29 年 7 月 22 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	・全職員が実践力を身につけるための応急処置や初期対応の定期的訓練の継続	・全職員が急変や事故に備えて、応急手当、初期対応の訓練を繰り返し継続することで、実践力を身につける	・看護職員を中心として、施設内で日常起こりうる事故を上げ、対応策を話し合い定期的に研修や訓練を実施する ・ケアの気づき等があれば、その都度研修や訓練に繋げる ・外部研修や内部研修の充実を図り、実践力に繋げていく	12ヶ月
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。